

令和8年2月12日

中間市長 福田 浩 様

中間市体育文化センター空調機更新事業業務の  
委託に係る公募型プロポーザル審査委員会  
委員長 田代 謙介

### 選定理由書

標記について、中間市体育文化センター空調機更新事業業務委託の優先交渉権者選定に当たり、中間市体育文化センター空調機更新事業業務の委託に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱第2条第1項第2号の規定により、同契約に係る契約業者の優先交渉権者を次のとおり選定いたしましたので、選定理由書を提出いたします。

- 1 件 名 中間市体育文化センター空調機更新事業業務委託
- 2 契約期間 契約締結日から令和8年9月30日まで
- 3 優先交渉権者 株式会社 ハッセイ 代表取締役 樋口 和宏  
福岡県北九州市八幡西区市瀬一丁目2番1号
- 4 契約金額 237,050,000円（うち消費税及び地方消費税の額 21,550,000円）
- 5 選定理由 中間市体育文化センター空調機更新事業業務委託に係る公募型プロポーザルの募集には、株式会社ハッセイから参加申込み及び業務提案書の提出がありました。

今回は提案者が1者のみであったため、価格評価を除き、書類審査、業務提案評価審査のみとなり、令和8年2月12日（木）に提案業者によるプレゼンテーションと審査委員からのヒアリングを行う業務提案評価審査を実施いたしました。

書類審査におきましては、企業及び技術者の実績、技術者の資格に主眼を置いた審査を行い、業務提案評価審査におきましては、業務方針、提案内容、維持管理、独自提案に主眼を置いた審査を行いました。

これら厳正な審査の結果、株式会社ハッセイの業務提案については、書類審査50点満点中31.4点、業務提案評価審査180点満点中143.4点で、合計230点満点中174.8点（76.0%）となり、優先交渉権者となる条件の6割以上の点数138点を上回ることとなりました。

以上のことから、株式会社ハッセイを優先交渉権者として選定いたしました。